別記様式第１（第１条関係）

地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定申請書

年　　月　　日

内閣総理大臣　殿

地方公共団体の長の氏名

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律第５条第１項の規定に基づき、地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画について認定を申請します。

地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画

１　計画の名称

２　計画の区域

３　計画の目標

４－１　地域における大学振興・若者雇用創出事業の内容

（１）若者にとって魅力があり、地域の中核的な産業の振興に資する教育研究の活性化を図るために、大学が行う取組に関する事項

（２）地域における中核的な産業の振興及び当該産業に関する専門的な知識を有する人材の育成のために、大学及び事業者が協力して行う取組に関する事項

（３）地域における事業活動の活性化その他の事業者が行う若者の雇用機会の創出に資する取組に関する事項

４－２　地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する地方公共団体、大学、事業者その他の関係者相互間の連携及び協力に関する事項

４－３　その他の事業の内容

５　計画期間

６　計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

７　法第11条の交付金を充てて行う事業の内容、期間及び事業費

８　事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法

９　計画が法第５条第６項各号に掲げる基準に適合すると認められる理由

10　その他必要な事項

第五条　地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律施行規則（平成三十年内閣府令第二十六号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一（第一条関係）を次のように改める。

（地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律施行規則の一部改正）